

経営内容は、中小企業的なものが多く、主要原料もみかん、たけのこで一部畜水産物の加工がなされている。本県のみかん缶詰の生産は、五万三千函で、九州第二位の生産高で一万二千函のみかんが原料として消費されている。

以上のような面積の増大とこれに伴う生産量の増大さらに各種果実の生産量の急増もあり価格は三七年を頂点に下向に転じている。即ち東京卸市場の平均価格一斗当り三五年五九円であったものが三七年に八六円と最高を示し三九年は七〇円に下落し四十年は七七円と反発を見て

いる。

問題点 (一) 均質なものを量産化し、計画的に継続出荷していける産地をどのように造成して行くか。

(二) 生産の省力化、生産費の低減、近代化をどのように進めるか。

(三) 急増するみかんの集出荷施設の整備、輸送対策、消費販路の拡大対策、加工対策をどのようにするか等の問題がある。

対策 県においては上述の問題点の解消に努めながら天恵の有利な条件を最高度に活用し生産基盤、施設整備の近代化をはかるならば価格がさらに下向しても収益性は十分確保し主産果としての地位を確保し得るものと考え、果樹関係団体の協力を得て、果樹集団産地の造成、優良種苗確保のため母樹園の設置と苗木の養成指導、果樹経営改善推進のため果樹

園経営計画の樹立指導と植栽、育成資金等のあつせん、生産改善のため各種研修の実施と、モデル果樹園の設置と指導に努めている。

### 今後の方策

厳正な適地選定に基づく果樹園の計画的な造成と経営の近代化をさらに進め、近代的大集団産地造成を目的に次のような施策を行ない果樹産業の安定成長を図る。

(一) 経営規模の拡大、反収の引上げと省力化推進。

適地選定を厳正にするとともに現在果樹を栽培している農家の規模拡大(専業二・五畝目標)を図り、自立農家の育成を重点として取り上げ、それらの農家の技術水準を高めることによって反収を平均四斗以上に引上げ、且つ自家労力の効率を高めるため運搬用施設(農道、索道等)や防除施設の機械化大型化及び品種構成の配合による収穫労力の分散、協業経営、共同化等により、現在反当労力五〇人余を二九人程度まで引下げ所得の増大を図る。

(二) 大集団産地造成の推進

広域の大集団産地造成を行ない選果場のほか、集出荷用道路、出荷調整用貯蔵庫、加工施設、灌水施設、果樹園防除施設等の生産及び流通施設の整備を図る。

(三) 流通改善対策の推進

昭和四五年を目標とし、産地十四カ

立している。

(四) 組織強化

昭和四〇年に経済連、指定市町村、農協を会員とする県特産野菜振興対策協議会が結成されたが、各系統組織が互に連けいを保ちながら、本県を菜の振興を促進していくよう推進する。

以上五つの施策を柱として本県を菜の振興をはかり、昭和四二年には共販二〇億円目標に到達、九州では勿論全国的にも有数の生産果となるよう推進する計画である。

## 芸物 期待される 工作 い草

い草は、経済界の好況を反映して、需要は極めて旺盛であるが、生産面では主産果である岡山県が生産が後退しているため、本県はこれにかわる供給期待産地として脚光をあびてきており、作付面積約三、〇〇〇畝、生産額三〇億円で達し、八代地方においては米をしのぐ特産物となっている。

しかし、伸長が極めて急速であったため、生産、加工、流通の各分野にわたって問題点も多い。従って、この解決策として、土地基盤整備を前提とし

(一) 育苗、省力機械化対策、加工技術の改善、協業の推進

(二) 普及員研修、生産組織の強化「農協い草部の活動促進」。

所にみかんの大型選果場の設置を計画し貯蔵施設についても、地域の特性に応じた設置促進に努めるとともに販路の拡大については、国内国外の消費市場の積極的開拓に努めるものとする。又消費市場

## そ 菜 価格の安定をめざす

### 優れた生産条件

本県におけるそ菜の栽培面積は一万九、七〇〇畝、生産量三四万斗、生産額六八億円となっている。産地は大別して四つの地域に区分される、阿蘇や上益城等の高冷地で夏の冷涼な気候を利用して栽培され八月から十月に出荷されるからんらん、はくさい、トマト等の夏野菜の産地から、天草の暖地を利用して一二月から二月まで一番寒い時期に、ピース、きゅうり等を生産する産地、また宇土、八代、下益城、熊飽、玉名の沿岸地帯でピニールハウスの利用により三月から五月の端境期に早出しのきゅうり、トマト、なす、ピーマン等を生産する産地、菊地、鹿本の畑作台地で六月から一月にはくさい、すいかなどを主として生産する産地がある。このように本県は全国的にも数少ない、優れた生産条件に恵まれ、全国の大市場から有望産地として渴望されている状況である。

然しながら、野菜の価格は作況の豊凶

の拡大に伴う輸送については冷蔵輸送の開発、コンテナ輸送の利用等の研究を進めるものとし、ますます増大を予想される加工対策として施設の充実と関連する処理原料の開発に努める。

により変動が著しい、このようなことは生産者及び消費者ともに不利益を蒙るもので何としても価格を安定させて生産の安定をはからなければならない。

### 近代化された主産地へ

需給見透しの作成

野菜の品目及び作型毎の時期別の需見透しを長期と年度別に樹てることが必要である。そのため本県は昭和三八年に立地条件に適合し、技術的にも栽培型が確立したものの九品目、一五作型の特産を菜とこれに準ずる条件を有する一一品目一二作型の準特産を菜の種類を決定し、昭和四一年に面積三、四〇〇畝、生産量九、七〇〇斗と昭和三八年に比し約二倍に拡大する計画を樹て推進している。

(一) 主産地形成

大都市の市場は大型化され、今後市場の占有率を高めるためには市場側の要求する規格品を計画的に出荷できる産地でなければならぬ。本県にお

(三) 流通機構の確立

織込花筵の新デザインの導入

などの対策を考慮しているが、さきに県を一九とした「い草生産振興協議会」が結成され生産者と関係機関が協調した体制が確立されたので今後各種対策の成果に期待がもたれている。

### 良い質のお茶を

茶については、近年国内における主産地静岡県の生産減退から茶の不足を招き、価格も前年に比べて三〇%も高くなり、ますます有利になってきている。本県は特に栽培に恵まれた気候風土であり、現在作付面積二、五〇〇畝、生産量二、二〇〇斗であって、栽培加工技術も向上してきており、生産量においては全国第九位の生産果となっている。

県においては、昭和三六年に農産物特産地育成措置要綱により茶特産地として南関町外七地域を指定し、濃密指導を行なっているが、品種茶園は全体の四〇% (二二〇ha) で、今後の造成が必要でありながら苗木不足の状態にあるので今年度は、茶業協会と協力して五〇万本の苗の育成をはかっている。さらに生産品は七〇%が釜炒茶であり嗜好の変化に伴って蒸くり茶、伸茶の消費が増大の傾向に移行してきているので消費に匹する良質の茶の生産指導に努めるとともに、

今後は土地基盤の整備により、集団栽培を促進し、優良品種を中心として茶園の

生産性を向上するとともに工場の近代化により(大型連結工場)生産費の低減をはかることが肝要であるので、経営規模拡大とあわせ共同化あるいは部門協業を推進することとしている。

### 躍進した葉たばこ

葉たばこについては、集団化経営が認識されて昭和四一年度の作付面積は六、〇〇〇畝と全国第三位の生産果に躍進しその生産額も七〇億円を突破して、米、畜産物につき果樹、園芸と匹敵する生産額となっている。このような状況のもとに、生産性の向上と品質の改善に努め経営の合理化をはかる見地から将来の方向として作付面積の限度を、九、一〇〇畝として次の対策を講ずることとしている。

(一) 労力対策として、省力化、協業化の推進。

(二) 品質改善対策として、畑作より水田作に移行する場合の品質低下防止策の推進。

(三) 増反対策としては、連作を可能ならしめるため、土壌改善の推進。

(四) 施設の拡充と近代化対策として、乾燥施設の改善および利用の効率化。